

会議名称：平成27年度11月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成27年11月30日（月） 19時～21時

場所：古賀市役所 402会議室

主な議題：①(仮)生涯学習センターの開館及び「生涯学習笑顔のつどい」について

②古賀市の小・中学生の地域での現状について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：松本議長、加藤委員、平島委員、船越委員、國友委員、

佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員

(以上委員9名)

安部生涯学習推進課長、野田、幸野

欠席者：角森委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②(仮)古賀市生涯学習センター及び周辺施設整備工事 実施設計概要

③(仮)「交流館」各室使用料(案)

会議内容：以下のとおり

松本議長：

只今から、11月期の古賀市社会教育委員の会議を始めます。

本日は角森委員が欠席、事務局は本田係長が欠席とのことです。

それでは「2. 協議事項(1)(仮)生涯学習センターの開館及び『生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局よりお願いします。

事務局：

古賀市生涯学習センター設置条例が、12月議会の議案として提出され検討されます。それに先駆け皆さんにセンターの詳細について説明いたします。

この生涯学習センターは、豊かな生涯学習社会の実現を目指し、本市の生涯学習の拠点施設として建設しているものです。現在の「中央公民館」、「サンフレアこが」、そして新しく建築中の建物を「交流館」と呼ぶことにし、「交流館」を含めた3つの建物をつなぐことにより、その全体で「古賀市生涯学習センター」と呼ぶ予定としております。愛称は、条例に規定していませんが、「リーパスプラザこが」とすることとしています。

生涯学習センター新築工事の竣工予定は、来年の5月末で、その後に備品搬入、事務所移転等を経て、8月1日から供用開始予定としていますが、8月1日は月曜日で休館日であるため実質の開館は8月2日となります。

開館日・休館日については、生涯学習センター全体でそろえていくこととし、休館日は、今までどおり月曜日となりますが、月曜日が休日の時は開館し、その翌日を休館日とします。現在の図書館は、月曜が休日でも休みとなっていました。中央公民館と同様、その翌日が休館となる予定です。

また、開館に際しては、8月1日及びそれ以前に記念式典や内覧会を行い、8月2日(火)から供用開始となります。また、駐車場が整備されていませんので、大々的な記念イベントは実施できませんが、開館に合わせて「笑顔のつどい」を、多目的ホールで実施する予定で進めております。笑顔のつどいの開催日について後ほどご協議いただきたいと思います。開館後は初めての週末が、8月6日(土)、7日(日)となりまして、6日は市の行事であります『みんなの人権セミナー』

が中央公民館の大ホールで行われ、メインの講演会が午前中に行われる予定ですので、6日に『笑顔のつどい』を開催するのであれば午後の開催となります。7日は午前、午後どちらでも実施可能です。

現在の研修棟は来年の8月中旬ごろから取り壊され、駐車場等が完備されるのは平成29年2月末になる予定です。

次に生涯学習センターの概要と各室の使用料についてですが、お手元のA3の「(仮)古賀市生涯学習センター及び周辺施設整備工事 実施設計概要」をご覧ください。1階は、吹き抜けのフォーラムから事務室、情報ラウンジ、洋室1、工作室、調理室があります。また、中央公民館には広いエントランスでつながっています。2階は、笑顔のつどいを予定しています300人収容の多目的ホールをはじめ、音楽室、フローリング室3室等があります。また2階からも中央公民館と図書館へ続く廊下でつながっています。3階は、市民が無料で使用できる学習室、憩いの場所となる屋上テラスの他、和室3室、洋室2室があります。

続いて、A4サイズの資料「交流館各室使用料(案)について」をご覧ください。使用料は、各部屋の1時間あたりの目安となる使用料を算出しています。これは、運営をするに当たって人件費や建物の物件費など、交流館の管理運営費を総面積や利用日数等から割り出したものです。部屋の面積に応じて1時間あたりの目安となる使用料は違いがありますが、これまでの料金設定や公民館運営審議会の意見を踏まえて、わかりやすい料金体系となるように、また、近隣類似施設から試算した1㎡あたりの1時間の金額から大きく外れないようにし、1時間あたりの使用料を500円にしています。他の部屋より比較的狭い「洋室201」、「和室202」、「音楽室206」は、1時間あたり300円にしています。水を使う工作室と調理室は水道代相当として100円加算して600円、調理室でIH調理器具を使用した場合は電気代相当としてさらに100円追加し700円としています。

最後に、使用料の減免措置については、前回の会議でも提案しましたように、現行の「社会教育関係団体登録制度」と「公民館使用料減免団体登録制度」を一本化し、「古賀市社会教育施設使用料減免団体登録制度」として新たにスタートしますが、減免の考え方自体は変わらず、社会貢献を目的とした公益団体に対して減免することとして、公益性、公共性の観点から厳正な審査を行っていきます。

説明は以上です。

松本議長：

事務局から今後の生涯学習センターのオープンのスケジュールと交流館使用料の原案が出されております。正式には12月議会で決定するということですが、その前に社会教育委員皆の意見を聞きたいということで、ご質問等ありましたらお願いします。

平島委員：

使用料を初めて目にして、思ったより価格が上がっているなあと思いますが、これは決定ですか、それとも案ですか。

事務局：

この料金体系で議会へ議案を提出しています。議会で議決されて決定ということになります。

松本議長：

現行より価格が高くなっているんですか。

平島委員：

資料に現行の価格が記載されていますが、1時間あたりの金額の差が200円になっていますので、4時間使うとして

1回当たり800円金額が高くなることとなります。

加藤委員：

多目的ホールは2つに分かれるんですよね。

事務局：

間仕切りで2つに分けることができます。

加藤委員：

間仕切りできるけど、1つの時間帯は1団体しか使えないということですよ。

事務局：

そうなります。

國友委員：

多目的ホールの現行はどうなっていますか。

事務局：

多目的ホールは新規の部屋になります。それ以外は今の研修棟にあるものを想定しています。

松本委員：

多目的ホールの使用料は1,333円ということでしょうか。

事務局：

多目的ホールは『枠貸し』といって、午前の3時間、午後の4時間、夜間の4時間で貸し出しをします。1時間あたりで計算すると1,333円ということになります。

國友委員：

今のリーパスプラザの大ホールはそのままですか。広さや収容人数などは。

事務局：

変わりません。大ホールが800人、大会議室が100人になります。

加藤委員：

リーパスプラザの大ホール、大会議室、サンフレアこがの視聴覚室は交流館に準じた使用料の設定になるということでしょうか。

事務局：

若干の料金の変更があり、視聴覚室は今まで時間単価でお貸していましたが、先ほどの枠貸しの時間でお貸しするこ

ととなります。

松本議長：

時間貸しでなくて枠貸しにする理由が何かありますか。

事務局：

研修棟や新しくできる交流館の部屋であれば1、2時間単位で借りる方が多く、予約されていない時間をまた別の団体が利用することが可能ですが、枠貸しを予定している広い部屋はイベント等で継続して使用される方が多いため午前・午後・夜間の枠でお貸しすることとしています。1時間の使用であったとしても、一定の料金をお支払いいただくこととなりますが、短い時間での使用は考えにくい部屋となっています。

加藤委員：

部屋を借りる場合には、これにエアコン代が加算されるんですね。

事務局：

コインタイマーで1台1時間100円になります。

松末委員：

研修棟と比べると収容人員や部屋数が減っていると思いますが、需要と供給のバランスは大丈夫なんでしょうか。

事務局：

部屋数は変わらないと聞いていますが、部屋の大きさが変わっている部屋もあります。

平島委員が先ほどおっしゃったように若干使用料が高くなっている印象があるかと思いますが、デザイン性豊かで使いやすい施設になっているかと思しますので、その辺りも加味していただきたいと思います。周辺の自治体の使用料も調査し、あまり高くなり過ぎないように検討した結果です。

加藤委員：

研修棟の学習室は何かイベントがあったときに使用できないようになっていますが、交流館3階の学習室の使用料の設定がないということは、この学習室は貸し出ししないということでもいいですね。

事務局：

一般の団体に貸すということはありません。市の行事等で学習室として使用できないことがあるかもしれませんが、一般の団体へお貸しすることはありません。

松本議長：

使用は無料ですか。

事務局：

学習室は無料になります。

松本議長：

名称は『リーパスプラザ』『交流館』『サンフレア』を総称して、『リーパスプラザこが』ということでもいいですか。

事務局：

今、中央公民館は『リーパスプラザ』という名称ですが、それを『中央公民館』に戻し、つなげた全体を『リーパスプラザこが』という名称にすることとしています。

國友委員：

正式には3つをあわせて『生涯学習センター』、愛称が『リーパスプラザこが』ということでもいいんでしょうか。

事務局：

条例上、愛称の表記は出てきませんが、そのようになります。

加藤委員：

飲食できるようになりますか。

事務局：

現在の研修棟は全室で飲食が可能のため交流館においても同様の対応としたいと思っておりますが、交流館のフローリング室においてはダンスやバレエでの利用を目的とした部屋となり、市内の各体育施設においてもケガ防止のため飲食は禁止としていまして、現在フローリングの取り扱いについて検討中です。飲食後、皆さんが十分掃除をして退室していただきますと飲食可能としていいかと思いますが、事故が起こってはいけませんので、取り扱いを慎重に考えていきたいと思っております。

加藤委員：

ではフォーラムや情報ラウンジは飲食が可能ということでもいいでしょうか。

事務局：

フォーラムは飲食が可能で、情報ラウンジにおいては飲料のみ可能です。

加藤委員：

ではスペース的な仕切りのようなものがあるんですか。

事務局：

壁やドアといった仕切りではありませんが、境目はわかるようになっているかと思っております。

平島委員：

学習室の使用に関して、年齢制限はありますか。

事務局：

ありません。

なお、今月3日から議会が始まりますが、本日お渡しした使用料一覧はまだ決定事項ではありませんので、会議終了後回収いたします。

安武委員：

交流館の入口に車寄せがあり、点字ブロックもあるかと思いますが、サンコスモ古賀の玄関には視覚障害者用に「もうすぐ入口がありますよ」とわかるように音が鳴るようになっていますが。交流館でも同様の設備になっていますか。

事務局：

ユニバーサルデザインといいますか、市役所玄関にも誘導チャイムは設置されていますので、おそらく設置されるかと思いますが、確認します。

また、11月25日に生涯学習センター建設の見学会に3名の委員に出席いただきまして、ピアノの設置台数のご質問をいただいておりますが、研修棟の音楽室から1台、交流館の『音楽室1』へ置きまして、新規でリースしますピアノを『多目的ホール』へ置く予定となっております。なお、『音楽室2』はキーボードを置く予定となっておりますが、いずれも平成28年度の予算要求において提出しているものが、ということになりまして、まだ決定事項ではありません。

平島委員：

多目的ホールにピアノを常設ということになりますと、使わない時に非常に邪魔になるのではないかと思います。

事務局：

多目的ホールのピアノについてはホール前方へ収納できますので、使わない場合でも邪魔になることはありません。

加藤委員：

屋上テラスは誰でも上がることができるんですか。

平島委員：

見学会の際に上がってきました。月見会ができますよ。

松本議長：

他に質問がないようでしたら、『生涯学習笑顔のつどい』の日程を決めたいと思います。

8月2日が実質的なオープン日で、6日土曜日の午前中は人権セミナーがあり、7日は終日開催可能ということです。

國友委員：

6日の午後リハーサルをして、7日に本番をしたほうが良いと思います。

松本議長：

その次の週となると、お盆ですからね。

では、7日の日曜日、時間は例年どおりでいいですか。午前の方がいいでしょうね。

平島委員：

そう思います。

松本議長：

では、8月7日(日)、午前10時からということで皆さん予定に入れておいてください。

それでは「協議事項(2)古賀市の小・中学生の地域での現状について」に移ります。まだ来年への提言に向けて子どもたちの居場所作りについて社会教育委員の会議で話をし、審議のまとめを提言ということで出していきたいと思います。

今日は、現在の各地域での小・中学生の子どもたちの現状を社会教育委員の皆さんがつかんでいる情報を出し合って、その中から課題を見つけていくことで審議の方向性の大筋が出てくるのではないかと思います。前回の会議で宿題が出ていましたので、一人ひとり発表していきたいと思います。ピンク色のふせんが子どもたちの現状でプラス面なところ、子どもたちの姿のよさや施設などのいいところ、黄色のふせんが問題、と言ったらあまりよくありませんが、マイナス面の現状を出し合っていきたいと思います。

では、私から発表したいと思います。

まず、プラス面では、「地域に『星の子文庫』のような文庫がある」、「地域に公共の居場所がある」米多比の児童館、千鳥の児童センターです。そして文部科学省が出している放課後子供プランによると学童保育所を建設して一体的運営という話がありますが、古賀市は「8小学校区すべてに学童保育所がある」。公共ではない居場所と言っていると思いますが「地域の受け皿がある」、例えば校区コミュニティやアンビシャス広場があります。こういったものが放課後の子どもたちの居場所作りの現状としてはプラス面としてとらえられるのではないかと思います。

マイナス面ですが、先ほどのコミュニティと重なりますが、私が今年からコミュニティ活動にかかわっていて、「各校区コミュニティの情報交流の場や連携がない」、地域コミュニティ室が、5月か6月に1回、校区コミュニティの役員を集めました。もっと千鳥校区や西校区などの情報を共有して連携してやっていけば、お互いの内容に活かせるんじゃないかと思います。そして地域には居場所がありますが、放課後の体育館、運動場や空き教室など「学校が居場所になっていない」。子どもの姿としては「ゲームやスマホに依存し、外で遊ばず体験不足」。「コミュニティの指導者が高齢化している」、これから放課後子供教室のプランができたとしても「子育てボランティアの人材の確保」が難しいのではないかと、集まってくれるのかという問題。校区コミュニティでも現在いろいろなことをやっていますが、「多様な体験を提供できる指導者の不足」。児童館の関係でいけば「古賀中校区に児童館がない」。「育成会に入らない家庭が増えている」、古賀西校区も男性がソフトボール、女性がキックベース球技大会を行っていますが、校区の予選会が今年は成立できませんでした。強制加入してもらっていますが、子どもが興味を持たないそうです。放課後子供教室が具体化した時に子どもの事故やケガの際の「子どもの安全保険」や、子どもたちは現在、3時半から4時半くらいに下校していますが、5時くらいまで子どもの体験活動をした時の「不審者対策」というものが考えられました。

平島委員：

私が1番学童から遠いところにいて意見はたくさんないんですが、自分が住んでいる校区、狭い地域で考えました。実際古賀市でどういう活動をされているかわからなくて、前月の会議で青少年育成課の話を聞き、「行政指導のたくさんの活動がある」ことを知りました。「校区・行政区単位で素晴らしい活動がたくさんありますが、それがすべてにいきわたっていないので、寺子屋や通学合宿など水平展開していく必要がある」と思いました。私の近所に「個人のご自宅で数人の児童を見ておられる方がいらっしゃる」これもいいのではないかと思いました。

マイナス面ですが、学童保育に通っている児童は放課後の居場所があるかと思いますが、「学童を利用していない子ども

もの現状がわからない」ので、調査する必要があると思いました。それを知らない会議が進まないんじゃないかと思えます。安全面からですが、「近所の目が少なく子どもの安全が守れず、家の中で過ごしている子どもが多い」のではないかと思います。そして、似ているかと思いますが、「外で自由に遊べる場所がない」。以上、私が感じていることです。

横大路委員：

主に中学生ですが「クラブを遅くまでやりすぎ」、その結果帰って一人でご飯を食べる「孤食」。そしてうちの子供もですが「ゲーム」。

プラス面はたくさんあると思っていて、この中にいらっしゃる委員さんがされている活動がそうだと思いますが、しかし、そこに「参加していない子どもが多い」、ということが課題だと思います。

松末委員：

千鳥校区で見守り活動をしています、「地域の目に見守られている」と思います。そして、自分の子どものときや長男の子育てのときより、今は「延長保育、学童保育、児童館があるなど、施設が充実している」と思います。設備面でも揃っているなあと思います。子どもも親も勉強だけでなく、スポーツ、ダンス、芸術など「多様な価値観をもって、いろいろな活動をしている」ことがいいところだと思います。

マイナス面では体験の不足とよく言われますが、いろいろ手もかかっていて「不足の不足」があるのではないかと思います。食事の話がありましたが、親が朝食を自分が食べないから子どもも食べなくていい、おなかがすいていないだろうと思込んでいて、「朝食抜きの不十分な食」。お昼もあまり用意されていないところも多いみたいなので、食事は気になるな、と思いました。クラブ活動ですが、「社会体育指導者の暴言や暴力」を見聞きしますので、その辺が気になります。ゲームですが、保育所に勤めているときも「1, 2歳からゲームをしている子ども」が多かったので、これはさせたらどれだけでもその能力が上がって行って、それを見た保護者は知育ゲームなどをいい事と勘違いしてとらえてしまっています。子どもたちは「携帯ゲームやオンラインゲームなどで昼夜逆転」していて、近所の子どもでも「小学生から歩きスマホ」をしています。女の子たちは一人が持っているとなんか持ち始めるんです。あとは大きな話になってしまいますが、「政治は票のある高齢者に向けていて、経済は少子化で大事にされている子どもをターゲット」にしているな、と思います。

船越委員：

私もプラス面では「千鳥児童センター」、「学童保育所」、「アンビシャス広場」、「公園がたくさんある」、公園で遊んでいる子どもは少ないですが。そして「家の前で集団で遊んでいる」、子どもは遊んでいる子は車の心配のないような団地の公園で遊んでいます。「こじか文庫」のような地域の有志の方たちの集まりで、夏休みの子どもたちの地域での受け皿を担っているところがある。

松本議長：

『こじか文庫』はどこの地域ですか。

船越委員：

鹿部区です。文庫ですが、区で取り組んでおられます。その他には、「自然がたくさんある」、「遊ぶところがある」。

マイナス面では、「兄弟姉妹が減っているの、同学年の子どもと遊んで、異年齢と遊ばない」「ゲームはしているが本当の身体を使い、コミュニケーションをとるような遊びをしていない」、「遊びを知らないのボール遊びが遊びになって



いる」、「クラブチームがグラウンドを使用しているので、学校が放課後の居場所になっていない」。自然が古賀にはあると言いましたが、「魚釣りは禁止」など規制され、子どもたちが自由に遊べなくなっている。先ほどの『同学年の子どもと遊ぶ』と同じような感じで、大きな集団で遊ぶことがなく「少人数集団で遊んでいる」。「歩いて登下校しましょう」と学校便りが出るくらいに、雨や塾などのために登下校時にお迎えをしてもらい、子どもたちが道草をしながら一緒に遊んで帰るようなことがない現状がある。子どもたちは『『疲れた』を連発する』、ゲームばかりするから疲れるのか、気持ちが疲れるのかわかりませんが。ゲームばかりするから「運動能力が低下」する。子どもの現状としては「肥満」。そして、「働くお母さんが多く、子どもたちの放課後の時間割を決めてしまっている」、月曜日はスイミング、火曜日はお稽古事、と週に1回しかお休みがないというような子どもたちがいるということを知ったので、働くお母さんが多いからというわけではないかもしれませんが、放課後の習い事的时间割を作っている。そして、先ほども言いましたが、「東中学校の校門の前にお迎えの車が並んでいる」。予定がありすぎて、「毎日自由に遊ぶことのできる子どもが少ない」。公園に『『よい子は静かに遊べます』や『静かに遊びましょう』』など、古賀市内では見ていませんが、実際に看板が立っているところもあるようです。『同学年の子どもと遊べない、遊びを知らない』と同じですが、「大人とは声をかけて遊ぼうとする」が子どもだけで遊ぼうとしない。「ボール遊びができない公園」が多い。子どもが大人数で遊ぶことがないので「3人も遊んでいる」と思ってしまう、以上です。

佐々木委員：

子どもの姿でいいところと悪いところという視点で出しました。

いいところは、「地域の人へあいさつができる」、学校では「放課後に友だちと楽しく遊ぶ」、「異年齢で集団で遊ぶことができる」、高齢者が学校へ来校された際には椅子をすすめたりするなど「高齢者への配慮ができる」。「公共物を大切に扱う」など、いろいろなところにセンターや施設がありその中での指導が行き届いているということがあるかと思いますが、その場での振る舞いをよく考えているな、と思います。

課題としては、異年齢で遊んでいても自分の知り合いのグループでは遊んでいますが、中学生が小学生を遊ばせるとか小学生が幼児を遊ばせるとか、「リーダー的な役割を果たしながら話すことができていない」のではないかと思います。見ている大人も、中学生が小学生に声をかけていると何か危ないことが起きているんじゃないか、と指導に入ってしまう、小学校の運動場であってもそういった対応をするので、公園であっても学校種が違っている子どもの集まりは大人が危険を感じてしまう世の中になっているのではないかと思います。

國友委員：

私は地域の子どもではなくて、今どきの子どもで考えてきました。

悪い面からですが、先ほどお話が出ていた育成会のキックベースですが、私は9年間指導してきました、確かに参加する子どもたちの人数が減ってきていて、おそらく「親が外に出さない」んですね。子どもは行ってもいいよ、と言ってくれるんですが。「ゲーム・ネットの依存」、一日の大半の時間を占めているのと、その延長での「陰湿なラインいじめ」これは小学生ではなくて中学生ですが、しかし古賀市内では今、社会問題になっているほどのことはないようです。「『面倒くさい』という言葉をよく口にすると、何かあればすぐ『面倒くさい』と言います。一人で考え、行動する力が不足しているのかなと思うんですが、「言語力が不足していて、やはり言葉や略語が多い」。

松末委員：

言語力がないからすぐ『面倒くさい』しか言わないんですね。

國友委員：

言語力がないのは「読書不足」からくるのかな、と思うので、全部親に責任があるのかなと思うんですが、「家庭教育の問題でいい悪いの判断力が不足」し、結果いろいろな社会問題を起こしてしまうのかなと思います。先ほどもありましたが、「外遊びがない」。妻が家で小中学生にピアノを教えていて、妻にも意見を聞いてみましたが、「恵まれすぎていて夢や希望、目標が持ちにくい」。

プラス面では、子どもたちはきちんとした日本語は使えないんですけど、妙に反論するというか、「ディベート力に優れている」、屁理屈っぽいんですけど「物怖じをせず言う」、そして「人見知りをしない」、「大人との距離が近くて妙に人懐っこくて、あいさつがよくできる」、昔の子の方が人見知りしていたと思います。先ほども言ったように「体験への興味がある」、キックベースをしたいとかイベントに参加したいとか「いろいろできる環境がある」んだけど親が参加させない、親の問題なのかなと思います。自分が子どもの頃と比べるとあまり「無茶苦茶はしない」んです。妙にこじんまりしているというか。自分の地域でなにか、と言われると、「東小学校には放課後子ども広場がある」、「コミュニティの行事、防災フェスタや今年は地域づくり部会で芋ほり大会」など、そういった体験の場は地域として行っています。

安武委員：

プラス面としては、学ぶ場ということでいくつかあげてみました。各小学校で5年生に対して認知症の方について学ぶ、ということで「オレンジ教室」、きっかけづくりをすることによって地域の高齢者や認知症についての知る活動ができていていいのではないかと思います。そのつながりで「人権のセミナーへの参加」、昨年度は花鶴小学校がひまわりの種を飛ばしていて、学びを通して人権を考えるいい機会になっていていいなと思いました。そして各小学校によって違いますが、「福祉学習での当事者との交流」、社会福祉協議会から紹介した視覚障害者であったり肢体不自由の方であったりするんですが、そういった方との交流を通して、地域に助けを求めている人がいるということ学ぶ機会があるのはいいことだと思います。単純ですが「修学旅行」、私たちの修学旅行は行って地域で学んで帰ってくる、という感じだったんですが、今は自分たちで考えて予定を立て、買い物などの活動をしているということを知って、協調性やコミュニケーション能力を高めるという意味ではいい取り組みなのかなと思います。そしてこれもつながるんですが、「キャラバン」をどこかの小学校で取り組んでおられるという話を聞いて、協力することや心を育むということでもいい活動だなと思います。「職業体験」を今、中学生がやっていて、社会福祉協議会にも来ますし、それぞれ自分がなりたいものや将来に対しての夢や希望を抱くという部分ではすごくいいものだと思います。「谷山区かたりたい」に『笑顔のつどい』で実践報告をしていただきましたが、地域の行事を通して地域のよさを感じ取るという機会もすごくいいことだと思います。マイナスの部分でも出てきますが、インターネットなど情報がすごく入りやすいですが、それによって「感受性が豊か」なのかなと思います。学ぶ機会を設定しないとなかなか吸収できないと思いますが、学ぶ機会があれば感受性を活かせるのかなと思います。それにつながって、「異なる文化を受け入れる頭の柔らかさ」があるのかな、と思います。この前テレビを見たら外国に行きたいとか英語を学びたいとか他の国のことを知りたいという、いろいろな情報を吸収したいと思う子どもたちのパーセンテージも、アンケート結果で上がっているということでした。

マイナスの部分では「健康」、古賀市予防健診課が「子どもの肥満や糖尿病」がすごく多いということを発表されていてそのつながりで「食のバランス」、というところをあげています。「地域社会とのつながりの希薄化」、育成会に入らないであるとか、親が行政区にも入らないということで自ら交流を断ち切っているところもあります。「ゆとりのない生活」時間単位で区切られて放課後帰ってきてゆとりのない生活があるのかなと思います。「外遊びの減少」と「情報社会、ネット・スマホの拡大」、それに通じて「コミュニケーション能力の低下」につながっているのかなということ。そして「貧困」をあげています。

加藤委員：

プラス面は私は『こうあったらいいな』ということかと思っていたので、そういった視点で出しました。「地域行事に小中学生が主体となるような出番をつくる」、今混在している「学童保育とアンビシャス広場の連携と将来的な一本化」をめざす。「アンビシャス広場や自由な居場所だと子どもたちはのびのび遊ぶ」と感じていて学校で見る子どもの姿とはまた別のわがままさを出すんですが、そういうのが出せるということはいいことだと思います。「福祉部局と教育委員会がもっと連携する」ここが連携できていくと小学校前のお子さんから小中学生へとつながっていくというか、課題が途切れてしまっていて、小学校に課題が上がっていいと思うので、この辺が連携するといいいかなと思います。

課題ですが、「生活習慣が身についていない子どもが多い」、肥満もそうだと思いますが「夜ふかして朝ごはんが食べられない」子どもたちが多く、中学校の生徒もぼーっとして登校しています。「塾と部活、社会スポーツクラブで忙しい」のでやり過ぎているのではないかと思います。場所については、部活にも入っていない子どもたちがいて、「帰宅組の子どもたちの居場所が少ない」と思います。子どもに関しては「友だちとうまくコミュニケーションがとれない」、「異年齢で交わる機会が少ない」、遊べる時間が細切れになっているので「遊び込めない」現状があるかと思います。私の周りでは小学生はあいさつをよくするんですが、「中学生ではあいさつが少ない」かなと思います。これは思春期に入ることも一因かなと思っていますが。あとは大人の課題だと思いますが「近所の子どもに直接注意をできない」、子どもに注意をしないで中学校に直接電話をかけてこられます。先ほど公園のことが出ていましたが「子どもの自由な遊びを認めない大人たち」、「過干渉、もしくは無関心な保護者」がかなりいると感じています。

事務局：

角森委員からお預かりした意見です。『自分の地域で、ということだったので、舞の里区の年齢別人口も踏まえて考えた』とのことでした。

プラス面は「区ごとに集会所がある」、「どの区でも5年後子どもを支えるであろう60～75歳が多い」、「子どもたちに“ふるさと感”が持てるようにしたいと思っている人たちがたくさんいる」、「同じスポーツの友だちとつながっている」。

マイナス面では、「小学校から離れている行政区がある」、「子ども会に入っていない」、「5年後、校区内の小中学生が100人ほど減少」、「舞の里には伝統行事がない」、「区によって人口構成が違う」ということでした。

松本議長：

ありがとうございました。複数の目を見て、自分では気がつかない、多様な視点でたくさん出していただきました。子どもたちの現状は本当に複雑だし重層化していろいろな課題やよさがたくさんありますし、地域によってもずいぶん違うし地域の中でも共通性や傾向が見えてきたなと思います。

それでは2つにグループに分かれてプラス面とマイナス面それぞれで種分けしていただいて、それに『こういうことが言えるんじゃないかということ』に小見出しをつけてもらう作業をしたいと思います。マイナス面は加藤班、加藤委員、横大路委員、船越委員、安武委員、佐々木委員。プラス面は松本班、私、平島委員、松末委員、國友委員で協議したいと思います。事務局も中に入っていていただいてアドバイス等があればよろしくお願いします。終了後、お互いの班の内容を発表してもらいたいと思います。

(2グループに分かれ作業)

松本議長：

それでは松本グループから発表をお願いします。

國友委員：

地域の子どもの現状でいいところ、このまま伸ばしていきたいところというところですが、まず環境的な部分と、子ども自身の姿及び、どういった外部の影響があるかということと、出た意見の中で今後こういったことをやっていってはどうだろうかということで分けてみました。

子どもの居場所の面での環境というところでは、古賀市内には様々な居場所がありますよ、というところでも、各小学校区のコミュニティや各行政区での活動がある、他にもアンビシャス広場としての活動も確保されています。地域文庫、これは限られた地域になると思いますが、『こじか文庫』などの地域での文庫、学習的な受け皿もあります。また公共施設、学童保育といったところも充実しています。子どもが育つ地域で行くと、古賀は自然がたくさんあって、公園も大きなものはないけれどそれなりにちょっとした遊び場が提供されているという環境があります。

どういう機会があるか、というところでは、学習教室や交流会、セミナーなどの学べる機会や、修学旅行、キャラバンなど行事ごととしての学ぶ機会が参加すれば用意されている、といった環境。子どものよさとしてこのまま伸びていってほしいなというところは、舞台に出ても上がらない、人見知りしない物怖じしないなどの人に対する妙な度胸がある、それが逆に荒い言葉遣いになるといった半面に出ているのかもしれませんが、そういうところが集団での人との接し方のうまさに出ているのではないかと、して挙げられるのかと思います。今後、改善していければいいというところで、福祉部局と教育委員会の連携であったり、コミュニティでもよく言われていますが、地域行事の小中学生の出番をもっと作っていくことであったり、5年後子どもを支える環境の整備に若返りが必要なんではないかといったような改善案がでています。以上、これらのよさをぜひ伸ばしていきたいというところでまとめてみました。

横大路委員：

悪いところばかりが多いんですが、放課後、子どもはどこにいるんだろうというところから考えてみました。クラブに入っていない子、塾に行っていない子は場所がないね、という話が出ていたんですが、こういう子はどこに行くかというゲームをする。逆に場所があるけれどもという子どもは遅くまでクラブをしたり塾に通っていたりで、今度は時間がない。ちょっと違う視点で困っているというか、改善しないといけないかなというところなんですね。

なぜゲームに走るかという、遊び方を知らない、我々が子どものときは近所で遊んでいたけど、今はそれができないから、遊び方を知らない。同学年や異年齢、という話がありましたが、遊びの中でコミュニケーション能力を高めていたんですが、今はそれがなかなかできていないんじゃないかと思います。これは大人もできていないし、子どももできていない。ただ、大人と子ども同士はできているようなことはありましたよね。そのあたりも昔と違うところかな、と思います。時間がない子どもたち、食生活も不安定になりますが、なぜ悪くなるのかというと、全部大人です。親、社会、我々も含めてですが、社会が子どもの様々な問題の原因を作っている。メディアはプラスに転じる可能性、使いこなすこともできる可能性もあるけれども、それを制御する力がない、なぜかという親が投げ渡しをしているから。そういった状況が、『ゲームがだめ』ということはないけれど、それをコントロールできない子どもが多いから、大人も含めてですけど、社会をどう変えていくかで子どもの問題が少し変わってくるのかと思います。我々の中では社会を変えていくことについての答えはまだないんですが、常に意識していかなければいけないかと思います。そして「貧困」。貧困があることによって、みんながゲームできているわけではなくて、やりたくてもできない子もたくさんいます。その子どもたちは他の子と一緒に遊べない、という負の連鎖もあるのかなと思います。貧困については社会教育委員の会議ですぐにどうこうできませんが、問題点として常に認識を持って答えを探さなければならないと思います。

松本議長：

それでは事務局のほうから、我々が見ることができていないところや、気づいていないところ、こういったところの分析がもっと必要なんじゃないか、というところがありましたらよろしくをお願いします。

事務局：

確かに貧困の問題は、今厳しい環境にある子どもについて、よく報道もされていますが、福祉の面からそういったセイフティーネットではないですけども、子どもたちの生活を当たりまえのレベルまで引き上げるという作業は、社会教育という面では難しいかもしれませんが、必要なことだと思います。感想ですが、いろいろと子どもの居場所はあるんですよ。あるんだけど本当にそれが子どもの役に立っている居場所となっているかというところはしっかり見ていくとか、改善していかなくてはならないところは改善していくでしょうし、本当に有効な体験ができていいのかということであるとか、それに関わる人材であるとか、しっかりチェックしていく必要があると思います。そして平島委員が言われていましたが、学童に通っていない子どもたちが何をしているのか、皆さん印象で出されていましたが、実態を正確に把握するという意味では、学童に行っていない子どもたちが何をしているのだろうかというところは調査の必要性があるかもしれませんね。私も大賛成です。やはり、子どもの今の様子は親、大人のあらわれと思えば、大人が変わっていく必要があるなと思いました。

松本議長：

皆さんの地域や団体での実情の中で、日頃感じられたことを出していただいき、ありがとうございました。少人数ではなかなかできない内容になったと思います。みなさんから出していただいた現状と課題、マイナスの課題を出していただきましたがこれを今後絞って、どのようなことをしていけばいいのかということで、最後事務局から方向性を出していただいて、居場所はあるけれど実際機能しているのかどうか、そういった実態の具体的な調査をする必要があるということでご示唆をいただきましたので、次回の社会教育委員の会議ではこの会議を踏まえたうえで、子どもたちの放課後の居場所作りのためにどのような調査や視察をしていけばいいか、そういった皆さんの考えを交流していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは「3. その他(1)各委員から」ということでなにかありましたらお願いします。

加藤委員：

12月18日に『星の子文庫』のクリスマス会をしますのでぜひご参加ください。基本的には昔話や言い伝えられているもののよさを子どもたちに伝えたいという思いが根底にあり、活動をしています。毎週の活動もありますが、年に2回はクリスマス会と七夕会で大きなおはなし会を実施しています。お忙しいとは思いますが、百聞は一見にしかず、ではないですがぜひ一度いらしてください。

松本議長：

私も社会教育委員になってから何回か参加しましたが、とても素晴らしくて感動します。

他にないようでしたら(2)から(7)まで事務局からお願いします。

(事務局から「(2)教育委員の意見交換会について」「(3)平成27年度人権尊重週間街頭啓発について」「(4)『社会教育委員の手引き～その35～』の送付について」「(5)社教情報No.74号の購読依頼について」「(6)『いのち輝くまち☆こが2015』への参加について(依頼)」「(7)古賀市市民劇団DAICOONオリジナルミュージカルについて(招待)」、および「古賀市第10回第九演奏会」について説明)

松本議長：

「いのち輝くまち☆こが2015」について、佐々木委員から舞の里小学校についてなにかアピールはありませんか。

佐々木委員：

舞の里小学校の6年生が平和劇をします。うれしいなと思うのは「貧困」と先ほど出ていましたが、学校に来て勉強は厳しいかな、友だちとどうかな、と思う生徒が舞台上で女優のように表現していて、こういう機会をいただけてよかったと思います。フェスタは体育館のステージでしたが、あの子がこういう姿を見せてくれるんだなあと思ひ、また更に大きな舞台で見ただけというのは一生の中で大きな力になっていくんだろうと思いますので、皆さんにもぜひ、参加いただきたいと思ひます。

松本議長：

社教情報で以前、高知県の社会教育委員の方が書かれていたのが、「社会教育委員が地域の中で社会の中で、人々に人権意識を啓発していく役割がある」ということで2ページくらいにわたって書いてありました。四国には巡礼がありますが、札所のいろいろなところにヘイトスピーチのような落書きをしている人がいて、そういうものを見て、国際的な視点でいろいろな外国の方とも共存できる地域を作っていくにはいけない、社会教育委員はそういう役割を担っているんだ、という内容を寄稿されてました。我々が社会教育委員として、地域で活動したり、行政に提言したり、団体の方と交流するときなど、すべての人々とともに生きていくという、お互いに認め合いながら、よさを認めてお互いが輝くようにしていく。そういった地域づくり、人づくりのためにはぜひ私たちもこういった研修会、学びの場に参加して我々自身の人権感覚を養っていくことがとても大切なことだと思ひますので、お時間を作っていただいて、午前の部だけでも、午後の部だけでも結構ですのでぜひご参加いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局、角森委員の資料について説明してください。

事務局：

協議事項開始時にご説明なくて申し訳ありません。開始時にお配りしました資料は、今回の協議事項のために角森委員が舞の里校区の年齢別人口に作られた資料になります。先ほど申し上げましたように、角森委員が古賀市の子どもの実態がよくわからないのでということで、年齢別人口を基にグラフを作成され先ほどご紹介した意見を出されました。皆さん全員分の資料もご準備くださっていたので、今回お配りしています。

松本議長：

角森委員、ありがとうございました。

こういったものはどうやったら手に入りますか。

事務局：

行政区別年齢別の人口については年に2回古賀市が表を作成していますので、角森委員はそれを基にグラフ化し解析されて、そこから出される問題点でプラス面、マイナス面を出されました。

松本議長：

表は市役所のどこでもらえますか。

事務局：

行政区別年齢別の表は市民国保課の市民係が作成しています。行政区別でなく、市全体の年齢別人口であれば図書館ですとかいろいろなところにあるんですが、行政区別になると市民国保課にあります。

松末委員：

千鳥校区は地域コミュニティ室からデータを頂いて、校区コミュニティのホームページで見られるようにしています。

松本議長：

他にないようでしたら以上で終わりたいと思います。

次回の会議は12月21日月曜日の19時から、場所等は後ほど事務局から連絡するということでお願いします。

終わりの言葉を加藤副議長、よろしくお願いします。

加藤委員：

皆さん、お疲れ様でした。